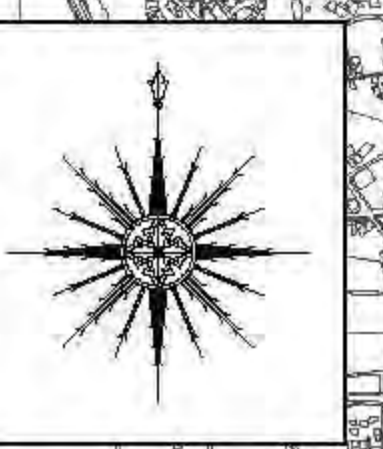



加古川水系 洪水浸水想定区域図 (家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食))【1/5】



凡例

- 家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)
- 市町境界
- 洪水浸水想定区域の指定の対象となる河川



1 説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。)を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表済の河川である「2基本事項等」中「(4)その他公表する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。

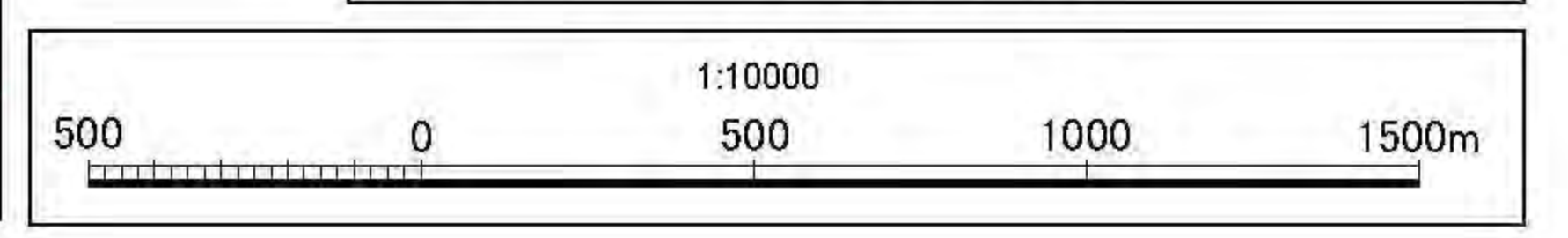
(2) この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」の河川の形状を基として、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)に伴う洪水による「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」の河岸侵食を想定したものです。

(3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安です。個々の家屋の構造・地盤条件等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。

2 基本事項等

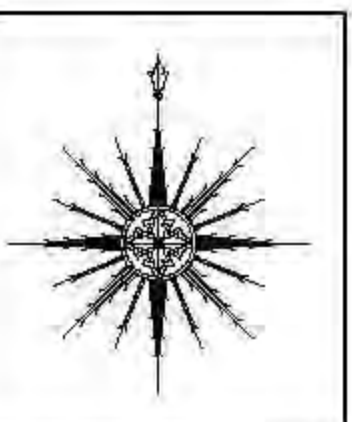
(1) 作成主体 兵庫県
 (2) 公表年月日 ○年○月○日
 (3) 公表する河川 加古川水系岩屋谷川、山田川、倉屋川、石戸川、上滝川、新屋川、大山村、天内川、小坂川、住吉川、藤岡川、新屋川、小坂川、倉屋川、石戸川、上滝川、春日江川、野々垣川、豊地川、西十九川、社川、高野川、坂井川、川原川、水無川、般若川、豊原川、三瀬川(指定河川等(七ヶ分))、丹波川(指定河川等)

(4) その他公表する河川 加古川水系加古川、篠山川、富田川、西瀬川
 (5) 関係市町 西宮市、丹波篠山市、丹波市




この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基礎地図情報を使用した。(承認番号 令元情使、第186号)

加古川水系 洪水浸水想定区域図
(家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食))【5/5】



- 凡例
- 家屋倒壊等氾濫想定区域 (河岸侵食)
 - 市町境界
 - 浸水想定区域の指定の対象となる河川



- 1 説明文
- この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらし得るような氾濫の発生が想定される区域（以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。）を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表する河川である「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。
 - この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河川の現状を基として、想定される最大規模の降雨（想定最大規模降雨）に伴う洪水による「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河岸侵食を予測したものです。また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものです。種々の要因の発生・複発等による、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることにご留意ください。
- 2 基本事項等
- | | |
|---------------|--|
| (1) 作成主体 | 兵庫県 |
| (2) 公表年月日 | 〇年〇月〇日 |
| (3) 公表する河川 | 加古川水系新屋敷川、山田川、金屋川、石戸川、上流川、駒屋川、大山村、実内川、小坂川、住吉川、藤野川、新屋敷川、小坂川、東山川、高瀬川、畑川、野市川、春日江川、野々畑川、草池川、四十九川、社川、蓋野川、瀬井川、川原川、水瀬川、飯見川、藤原川、三田川、増田川（セツク） 丹波篠山市 |
| (4) その他図示する河川 | 加古川水系加古川、篠山川、室田川 |
| (5) 関係市町 | 西園市、丹波篠山市、丹波市 |

